東郷村報

第151号

昭和39年4月20日
発行所
宮崎県東旧杵郡
東郷村役場

三月定例村議会報告書

二、質問と答辯

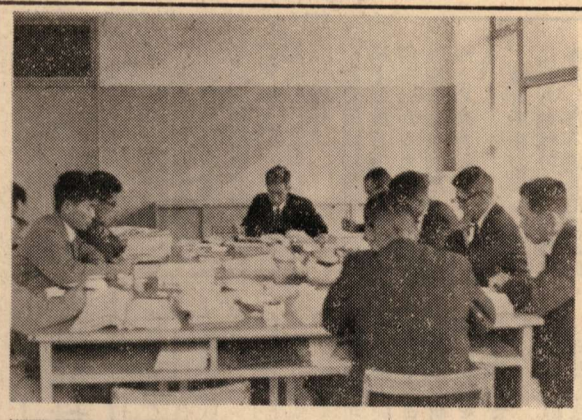

三月定例村議会委員会寸景

清水勘作君　村長は三十九年度本村の施政方針についてその重点施策として農業構造改善及び新産都市としての今後の村づくりに最大の努力を払うと言われたがそれには先づ地域格差の是正が第一と思う。産業を興すには先づ道路網の整備が先決だと思う。予算を眺めてみると村単独の土木費は極めて僅少であるが果してこれで道路の整備ができるか、村長は行政の均衡を保つため陳情行政は行なわないと言っていられるが今後陳情政治を行われない考えか伺いたい。次に国は総力を挙げて福祉国家の建設に努力しており村も又これに邁進しているが農山村の本村の現状はまだ谷間にあって暗い生活をしている者もある。これらの格差をなくし明るい生活のできるよう努力しなければならぬがこの方法について村長は如何様に考えているか。

黒木村長　産業振興には道路網通信網の整備が必要なことは御説のとおりである土木費の予算が十分で完全なものとは考えない。しかし必要な事業費は全部計上している。尚陳情政治を行うかという質問であるが私は常に申し上げているとおり陳情政治は当然に必要なものは別としてやらない方針である。次に産業経済の振興と共に反面個人のみならず産業別、地域別にとり残され恵まれない生活をしている者が相当ある。この是正は仲々むつかしい問題である。これはどうしても国県の制度を改正して是正しなければ仕方がないと考える。本村は私が村長就任後、県内他町村に先んじて敬老年金の制度を実施、老人の福祉を図り又老人クラブも他町村に先んじて結成し地味ではあるが配慮してきていることは御承知のことと思う。こうした恵まれない人の福祉向上については村の自己財源では仲々むつかしい。どうしても国県の制度を改正し国県の力で是正してゆくより外に方法はないと考えている。

松浦義十君　道路行政について村道内木橋の永久化と自営労働者の確保について村長並に教育長に伺いたい

村道三十三路線中改修を必要とする木橋が三十二橋ある。木橋のもつ生命は極めて短期間であり災害等により流失すれば復旧も遅滞し交通もできなくなり村長の施策である農林産業の振興に大きく阻害となる。又村内各所に渡舟によらねば交通のできない地域があるこれ等地域の学童は増水時等通学ができず甚しく教育の均等を欠ぐ、これ等の地域の住民に対する施策を如何様に考えていられるか。次に農業と他産業との格差の是正には労働力の確保が先づ要素になると思う。最近この自営働力の流失は甚しく、このまゝ放置しておいては村の農業経営はなりたたないと思う。これが確保につき村長は如何様に考えていられるか。次に中学生の卒業率も本年が最高で逐次減少してゆくと思われるが県外就職者は増加の一途を辿ると思う高鍋に営農専門の高校ができたが村の営農者の指導と確保につき教育長は如何様に考えていられるか。

黒木村長　本村村道の橋梁は五十一橋ありこの内訳は木橋三十四、永久橋十七で永久橋が全橋梁に占める割合は三十六パーセントとなる。洪水時の通学児童或は急病人の往診等に渡舟によらねばならぬ地域住民の不便は御説のとおりである。このことについては新産都市建設事業の進捗状態と考え合せ施策を考えたい。これらのことについて特別委員会委員の意見も拝聴して一応の計画を樹て開発局にも又知事にも計画書を提出している。永久橋の架替については目下財政計画書を作成中であり成案を得たならば議会に諮り年次的に橋梁の永久化を図ってゆきたいと考えている。次に労働力の流失を如何にして喰い止めるかの問題であるがこれは非常にむつかしい問題で全国的な農村の問題であり国の政治の力で対策を構ずる他に方法はないと思う現状ではこれを阻止する策の持ち合せがない、しかし心配している。家庭、学校の教育も必要と思う、前から考えていることであるが部落の中核体となる壮年団を結成しこれ等諸問題の解決案ととりくみ明るい村づくりに努力したいと考えている。

塩月教育長　現在農業高校在学生は十三名である。本年進学希望者は東郷中の場合六十四名で内十五名が農業高校を志望しており在学生よりも僅かではあるが多いのは将来自営農を志しているものと考えられ心強い

本年度卒業生は三百十五名で在村希望者は男八名、女七名、計十五名で非常に少ない。この指導については先進地えの留学、SAP活動の学習、中央学級等により将来村を担う立派な農村青年を育成するよう指導したいと考えている。

寺原鉄伊君　坪谷中学校は工作室を建築したことにより校庭が狭くなり生徒の体育に支障があると思うがこれが拡張の考えはないか又年々青少年は不良化の傾向にあるが村として道徳教育の方針はどのように考えているか。以上二点について教育長の考えを伺いたい。

塩月教育長　綜合工作室を中庭に建築したためバレーボールコートがなくなり不自由を感じているが同校は昨年の校舎の老朽度の測定により老朽校舎に指定された。近い将来改築しなければならぬことになるがそのことを考慮し工作室は当初計画より八間程後に建築した。この工作室と並べ将来鉄筋コンクリート二階又は三階建の校舎を建築することにすれば運動場は相当広くなる。又屋体用地としてはどの用地も入手しているのでこれに手を加えてバレーボールコートを造れば従来よりも不自由はなくなるものと考えている。青少年の不良化は全国的に上昇し年令も低下している。しかし本村としては減少してきており喜ばしい。学校における道徳教育は三十九年度より文部省が道徳教育資料書を出すことになったのでこれを各校に配り指導計画をそれによってすすめたい。又学校家庭、地域社会と緊密な連けいをとり育成してゆきたい。社会教育面では親子会、子供会の育成強化に力を注ぎ生活環境をよくし子供の遊び場等の施設も漸次設備してゆくべきだ。文部省が三十九年度から家庭教育学級をとりあげて実施することになったので本村もこれをとり入れて家庭教育学級を設け子供を明るく育ててゆきたいと考えている

畝原昭則君　（関連質問）本村には電話のない学校が相当数あると聞くが村の教育行政上支障があると思うこれが解決について教育長は如何様に考えているか。

塩月教育長　坪谷小中学校越表小学校坪谷中越表分校の四校に電話がない。学校経営上不便であり調査中であるが坪谷小中学校単独で架設となると約百万円を要し越表地区においても同様である。近く農村電話が五戸以上加入できるような可能性も聞くし近い将来テレフオン式の有線電話の施設も検討されておるし、これ等が実現されれば全校加入させてこの不便をのぞきたいと考えている。

松原千三郎君　産業関係について牧野改良の放牧施設について県は大巾な助成をしているようであるが個人の施設については村としてどのように考えているか、次に畜産の指導振興対策について残された乳牛、豚、鶏等はどのような施策を考えていられるか伺いたい。次に建設関係について相当の経費が計上してあるが村道改良工事費は僅少であるこれは緊急度、利用度にしぼって重点的に事業を行うべきと思うが当局の考えはどうか、特に山下字の護岸は災害にあい相当年数放置されている。同地が準用河川で国庫補助事業の関係であるため思うようにゆかぬと思うがこの復旧は焦眉の急務で絶対的なものと考える。これが復旧の見通しについて村長に伺いたい。次に教育問題について、奨学資金については現在の物価の上昇等からみて増額の要はないか。次に小学生三年生までは教科書が無償配布となるが四、五、六年生はまだ二、三年先にならなければこの恩恵に浴しない。この四、五、六年生に対し村は村費をもって教科書を購入配布し低学年との均衡をはかる意志はないか。以上教育長に伺いたい。

黒木村長　共同牧場を県でとりあげて補助することとなった、本年二ケ所を指定されることになるが一ケ所は寺迫を、一ケ所は入郷を指定されるようになると思う。補助の対象はあくまで共同牧場でそれも実施したから補助するというのではなく綿密な指導計画を加えて助成する方針である。次に村の畜産の指導対策にどの様な施策をもっているかということであるが、本村農業経営面からはどうしても畜産を主軸としなければこれを除いては成り立たないということでここ十数年これが振興に努力して来たしかしやってみると仲々採算がとれない、先般県の出先機関の農林事務所の係員が本村で和牛は見込みがないということを言っており入郷地区で農業技術員会の席で県の職員が同様のことを広言していることは各位承知のことと思う。しかし本村としては、その地理的要件、気候条件からどうしても畜産を産業から切り離すことはできないので農業構造改善事業にもとり入れている。問題は如何にすれば収入のある、儲かる畜産になるかということで現在寺迫にモデルケースとして和牛の多頭飼育を試みているがまだ結果が出ていないしかし畜産を本村産業から切り離すことはできない。どうすれば採算のとれる畜産とするかという結論を出してこの振興を図りたいと考えている。次に質問の第二点であるが村道工事は金額村費をもって行うべきである。しかし財源の関係から従来地元の負担を求めて工事を行ってきている。大きな事業を単年で行うとなると地元の負担が容易でない。左様な点を考慮して部落の負担能力とにらみ合せて工事を区切って計画した次第である。山下字護岸の災害については当時一応県でもとり上げられたが三十七年度にとり外されそのままになっている。小野田護岸と合せて県に交渉中であるが山下の分については極力関係方面に働らきかけているけれどもむつかしい。しかし早急に復旧できるよう今後更に努力したいと考えている。

塩月教育長　奨学資金制度は昭和二十六年度から実施しており漸次増額して現在高校一千円、大学二千円を月々貸付けている。この額が十分とは考えないが村財政の都合もあり、できるだけ多くの人に利用ができるよう小額ではあるが貸付けているのでそういう考え方から一応満足して貰っている。この外に県にも県立高校生徒に対して試験の結果により家庭的に考慮を要するような生徒に対しては月三千円を貸付ける制度があり又母子家庭の子供には特別な教育資金貸与の制度もあり又授業料免除の制度もありこれらをかみ合せて補なっていただきたいと考える。

尚教科書の補助については教科書に限らず学用品、修学旅行費、医療費等につき準要保護家庭の児童に対する国の補助施策もあるし村としては別に考慮していない。

松原千三郎　村道の改良工事は地元負担を考慮して計画してあるという説明であるが地元が負担できるケ所については重点的に実施されるか伺いたい。

黒木村長　効果、均衡を考えて地元が負担できるということであれば予算ということになるが予算が許せば実施したい。

田原秋義君　村道中小規模な改良工事費は僅少であるがこれで完全な工事の施工ができるか。次に村内各学校の給食について完全給食は何年度までに実施の計画か、これが容易でないのは父兄の負担の問題と思う。この補助の増額につき関係方面へ強く運動が望ましいこの点につき当局の方針を伺いたい。次に東郷農協の有線事業は一応昭和三十八年度までとなっていた筈であるが今後続けるものかどうか。以上三点について村長、教育長の考えを伺いたい。

黒木村長　村道改良工事費は僅少であるが完全な工事の施工が出来るかという質問について現在予定している工事については十分と考へている。農協の有線[illegible]の件については村長[illegible]ということになっているのであるが先般区長会に諮ってみたけれども賛否同数で結論が出ていない。何れにしても農協自体では実施はできない。新産都市計画にもとり上げて検討し要望しているが現在の有線については県の農協連にも要望し更に一ケ年延期の申請をなし延期の許しを得ている。

塩月教育長　完全給食は一応昭和四十二年度迄に終らせたい。相当父兄の負担があり容易ならぬと思うが啓蒙に努力し計画どおりに実施できるようにしたい。補助の増額については国えも強く要望しているが生乳に変るので負担は減額にはならぬと思う。

海野繁男君　新産都市指定を機に本村を東郷町として町制施行の実現に努力し産業経済の発展及び社会福祉の向上その他村政全般の躍進を期したいと思うが町制施行の意志はないか。次に新産都市指定に伴い他市町村との合併ということが村民の重大な関心となり一部デマに等しい風説も耳にするがこの際、村長の合併に関する所信をはっきり表明願いたい。次に先刻、畝原議員が関連質問で電話未設置学校について質問したが再度お尋ねしたい。教育長は学校経営上不便があるが工費の関係もあるので農村電話五戸加入可能の時期まで研究するといわれたが電話の必要性を感じておられるならば運動の経過その他について違った答弁をされたとむしろ東郷小よりも坪谷越表こそ電話が必要だと思う。次に本村の教育委員会職員中総務学校教育係は一名で兼務している。事務量などは分らぬが他町村のそれと比較して少ないような気がする。これで事務に支障はないものか村長並教育長に伺いたい。

黒木村長　東郷村を東郷町として町制施行の意志はないかということであるが新産都市指定という多年の念願である大事業を契機に町制を施行したいということは同感である。しかし、法律県条例等で村を町とするには一応の要件が定められている。今後、交渉を重ねてみて可能性があればこれが実現に努力したいと考えている。次に新産都市指定に伴う町村合併の問題であるが私としては合併はしない方針である。一万村民が相協力、助け合って築いた村の美風を更に伸ばし明るい村を建設してゆきたい。仮想の上に立っての計画はしたくない。次に電話の問題であるが説明が不十分で分らなかったと思う。坪谷中小学校の電話は必要なことは申すまでもないことで他校より先に農村電話の申込をし運動したが学校に取付けは出来ないということでやむを得ず学校の附近にある応答機を利用しているのであるが、現在山陰局の交換台は一杯で今以上に電話が引けない状態にある。目下交換台のとりかえ方をお願いしている次第である

塩月教育長　教育委員会の事務局職員の中総務学校教育係として二名の職員であったが事務改善で一名減ぜられ現在一名であるが事務が非常に増して支障があるので臨時雇の賃金を大巾に要求しておりこれによって補なってゆきたいと考えている。

海野繁男君　町制施行の問題は村長も同様の考えであるようであるから今会期中もっと突込んで協議するように議長にお願いしたい。尚教育委員会の職員の件については臨時雇でもよいが責任の問題もありできれば職員の増員が望ましいので希望意見として申し上げ質問を終る。

日高郡司君　昭和三十九年度に調査しようとする水道施設、計画等について伺いたい。尚老朽危険校舎の改築年次計画について説明を願いたい。

笙瀬住民課長　昭和三十五年頃から小規模の水道施設の要望があり現在七ケ所施設をしているが将来村民の大半が利用できる水道施設をしたいということでその水源地を調査中である。坪谷、仲深地区に発見しているが更に突込んで調査したい考えである。

昭和39年度東郷村教育方針

一、わが国の教育方針に遵い本村の実態に立脚して学校教育、社会教育を行ない心身共に健康な国民の育成を期するとともに愛郷心、愛国心の啓発につとめる。

二、教育財政の健全な運営により教育施設の整備充実をはかるとともに既設設備の完全利用と愛護につとめ教育の向上を期する。

三、教育活動の正しい運営により地域社会の進展に寄与し得る道義的実践的社会人の育成を期する。

四、本村民の現実に鑑み自主性、協調性、科学性、創造性、積極性を培い生活力旺盛な人間の育成を期する。

五、公民館を中心とする総合社会教育活動により村民の教養の向上、健康の増進情操の純化をはかり以って産業の振興、生活文化の向上、社会福祉の向上を期する。

昭和39年度の努力点

学校教育

一、学校管理の適正をはかる

◎学校事務の合理化、能率化をはかるとともに責任体制を確立する。

◎教職員の使命観を確立する

◎遵法精神の高揚と勤務の厳正をはかる。

二、現職教育の強化をはかる。

◎研究の年次計画をたてるとともにその実践につとめる。

◎教科研究グループの充実をはかる。

◎学年別各教科の基礎的教材の研究を行なう。

◎研究録を作成する。

三、道徳教育の徹底をはかる。

◎文部省編の道徳教育資料書の完全利用につとめる。

◎生活指導の徹底をはかる。

◎芸能科の振興と視聴覚教育の充実につとめる。

◎学校環境の美化と地域社会の純化につとめる。

◎学校、家庭、地域社会の緊密な連携につとめる。

四、科学、技術教育の充実をはかる。

◎学習園、実習園の計画的運営をはかる。

◎基礎的実験、観察、実習の徹底をはかる。

◎年次計画に基づく施設設備の充実と既設設備の活用につとめる。

五、学力の向上をはかる。

◎行事の合理化をはかり完全授業の確保につとめる。

◎意欲的学習態度の養成につとめる。

◎基礎的教材の徹底をはかる。

◎父兄の教育意識の高揚をはかる。

◎宅習の指導につとめる。

◎学校図書館、学校放送の充実と活用につとめる。

◎テストを実施しその結果の分析検討につとめ学習指導の改善をはかる。

六、健康教育の振興をはかる。

◎学校体育の適正な指導につとめる。

◎学校環境の健康的整備をはかる。

◎学校完全給食の推進をはかる。

◎身体検査の結果の教育的措置につとめる。

七、安全教育の徹底をはかる。

◎交通法規の理解と交通道徳の徹底をはかる。

◎刀物使用の指導につとめる。

◎登山、水泳、キャンプ等の指導につとめる。

社会教育

一、公民館の施設設備の充実、運営組織の整備につとめ公民館活動の促進

◎運営組織の再検討

◎地域住民の生活、自治生産学習の一本化

◎定期講座を開設する。

◎年次計画に基づく施設設備、備品の充実

二、社会教育関係団体の育成強化をはかる。

◎団体活動の合理化と自主的活動の促進

◎S・A・Pの育成強化

三、青年学級、婦人学級、家庭学級の振興をはかる

◎中央学級の充実

◎婦人団体と各婦人学級の有機的運営

◎青年団と青年学級、S・A・Pの有機的運営

四、青少年の補導の強化をはかる。

◎子供会、親子会の育成強化

◎生活環境の純化

◎子供を明るく育てる運動の推進

◎青少年補導機関の連絡協調

◎家庭教育の振興

五、社会体育の振興をはかる

◎社会体育指導者の養成

◎社会体育指導員の活動促進

◎村体育協会の育成強化

◎体育施設の整備

六、新生活運動の推進をはかる。

◎人間性の高揚と奉仕心の深化

◎生活の合理化と能率化

◎生活環境の整備と習俗の刷新

◎国土美化運動の推進

入学寸景

僕もわたしも一年生

教育委員会だより

三月末教職員の定期異動で。本村にながく御勤務いただいた二十名の先生方が他市町村へ御転勤になり二名先生が御退職二十四名の先生方が御来任下さいました。

御転勤や御退職になりました先生方には永らく本村の教育にお尽瘁いただき有がとう御座いました。御来任の先生方には何かと御不自由でしようがよろしくお願い申します。

（転出）

○東郷小
工藤岩男校長
宮崎市立江平小に
橋山国昭教諭
延岡市立岡富小に
岩満副次教諭
高崎町立縄瀬小に
中野ハル子教諭
日向市立財光寺小に
酒井豊士教諭
北川村立松葉小に

○東郷中
渡辺真之教諭
延岡市立岡富中に
伊藤哲雄教諭
県立延岡商業高に
石井時子教諭
日向市立日向中に
井手正子教諭
退職

○坪谷中
和田喜三郎教諭
越表分校に
金丸経子教諭
日向市立美々津中に
三浦公紗子教諭
退職

○分校
河村正之教諭
延岡市立恒富中に

○坪谷小
馬場一義校長
日向市立細島小に
堀川一保教諭
木城村立木城小に
堀内真純教諭
山之口村立山之口小に

○福瀬小
宮崎恒吉校長
高岡町立花見小に
上園博昭教諭
北郷村立北郷小に
上園美智子教諭
北郷村立北郷小に
河村久子教諭
延岡市立西小に

○寺迫小
右田豊教諭
日向市立日知屋小に
長渡ヨシ教諭
日向市立塩見小に
成合郁子教諭
都城市立東小に

（転入）

○東郷小
東敏夫校長
椎葉村立椎葉中から
渡辺啓毅教諭
日向市立塩見小から
安藤徹教諭
都城市立大王小から
内田シズエ教諭
門川町立門川小から
佐藤トシ子教諭
日の影町日の影小から

○福瀬小
杉尾宗行校長
延岡市立熊野江中から
小野田健一教諭
椎葉村立尾向小から
杉田丸江教諭
日向市立富高小から

○坪谷小
平田平三郎校長
南郷村立神門小から
佐藤泰雄教諭
椎葉村立尾八重小から
斉田清教諭
佐土原町立那珂小から
久島洋子教諭
新任

○越表小
日高寿賀子教諭
新任

○寺迫小
黒木重光教諭
日向市立富高小から
黒木富貴子教諭
都農町立南小から

○東郷中
成合一男教諭
日向市立日向中から
武田照夫教諭
西郷村立西郷東中から
弓削満教諭
西米良村立西米良中から
宇都宮一栄教諭
日向市立日向中から
染矢美智子教諭
日向市立美々津中から

○坪谷中
黒木重義教諭
日向市立日知屋小から
山下清子教諭
新任
坂口由紀子教諭
日の影町立鹿川中から

○分校
西克子教諭
新任

点滴

◇「春宵一刻直千金」という句がある。花は盛りに月はおぼろな春の夜の一時は千金にもかえがたい心地がするという意であろう。しかしめまぐるしい現代の生活ではこうした風流は味わえそうにもない。刺戟の強いものへと走るのが現代人の気持ちではあるまいか。だからといって現代人に風流は無駄だとは思はぬ

◇生活がめまぐるしいければめまぐるしいだけ、生活が忙しいければ忙しいだけに、一刻千金の春宵を味わう心のゆとりは持ちたいものである。

◇農業構造改善の話し合いが各部落毎に開催されているがその状況からみると自分のものとして受けとめている村民は案外少いような気がしてならぬ。

◇今こそ、「他力本願」とか「日和見」とか「拱手傍観」とか「あなたまかせの……」とかいう語は払拭して新農村建設へ立ち上る秋ではあるまいか。

麦の風げんげ畑を通りけり

塩月教育長　教育施設の整備計画については三十九年度東郷中の工作室と越表小学校と越表分校の給食室を考えている。

五ケ年計画としては東郷中、坪谷中の体育館、越表へき地集会場、福瀬、越表小の老朽校舎の改築、坪谷中、東郷中小、福瀬小の給食室、寺迫小の理科教室を考えている。

海野繁男君（関連質問）十二月の定例会の際、教育施設整備五ケ年計画で質問した時、杉田委員長は計画について再検討すると言われたがその後、検討はされているか。

塩月教育長　一月の教育委員会で慎重に検討した。その後、県の施設の係長とも相談したが近い将来越表、福瀬の両小学校共改築しなければならぬが補助枠の関係もあり二、三年待って建築した方がよいという指導であった。

笙瀬清美君　自営者養成農業高校の受験者と今後の指導方針について伺いたい。尚先進地に派遣する青年の帰村後の指導はどのように実施しているか。次に農業構造改善事業の国県補助は非常に遅れ事業が頓座して農民は困っている、これがつなぎ資金としては融資によらねば方法がないと思うが融資を大巾にできるよう努力する考えはないか伺いたい。

塩月教育長　高鍋農業高校受験者は四名である。学校と密接に連絡して指導してゆきたい。先進地に派遣した青年については長野会、岡山会というものを作り原則として毎月一回集合し新農村建設について研究しお互の技術の練磨に励んでいる。尚この会には農協農業改良普及事務所、村の産業課、社会教育係も出席している。

黒木村長　農業構造改善事業については一昨日も申し上げたとおりまだ結論がでてない。現在は平担地を主軸として考えられている。山村にも完全にできるように改善の基準を定めてほしいということ[illegible]望し話をすゝめているが本村としては四十年度から実施したいと考えて検討中である。

黒田迪議員　拡大造林として県、会社等に提供している土地はその殆んどが松であるが松は松くい虫により全部枯死しつつある。このまま放置しておいては村民の損害は夥しい。この処理をどう考えているか、次に条件付統一地について区が組合と契約して植林しているケ所が相当あるが将来入会権等から争いを起す心配が多分にある。本件について当局は如何様に考えていられるか伺いたい。

黒木村長　拡大造林の二十%が杉桧で他は松の植栽であり土地を提供した者の損害は莫大で非常に心配している。県にも強くこれらの人々の営農計画について対策を講ぜらるるよう要望しているが県としても松くい虫を東郷村を堺に喰い止めたいということで本年は空中防除を実施の計画のようである。木皮塗薬や誘蛾のような殺虫計画もあり県も本腰を入れているが御質問のとおりであるから各町村相携えて強く折衝したい。

次に条件付統一地の問題については前議会から憂慮されて特別委員会を設置し検討された問題で当時結論は出ていたと思う。それは契約を必要とする。条件を変えれば良いということだったと思う。非常に復雑な問題であり国県の指導をうけて決定した方が良いのではないかと思うが最もよいのは羽坂の生産森林組合のようなやり方が良いのではないかと思う。他の類似型のものなど調査して検討すべきだと思う。私も御質問のとおり心配している。

黒木利男君　村民税は国の施策で国民の税負担の平等という点から但書方式が本文方式に移行し減税となると聞いたが三十九年度においてどれ丈け減税となるか次に村が立案している新産都市計画はどのような観点のもとに計画されているかそれが県の計画にどれだけは入れる見通しがあるか、それが村の長期財政計画に関連があるものか、次に官行造林地の処分について村に計画があるか、次に直診（病院）えの繰出金は建築費、備品代等一切で二千五百六十七万円を使っている。前記のものを差引けば毎年百万円程度で建設以来十一年間でその額は千三百十七万円となる。

次にへき地対策の問題であるがこれは国でもとりあげており私もへき地の施設については相当考えてきている心算である。農村公衆電話、導入無点部落の解消等相当努力してきている。まだ通信交通施設の不備の所もあるが漸次解消するよう努力したい。産業振興問題について職員の態勢はよいかということであるが重点的に配分している。事業に必要となれば他の職員を兼務させる方法もあり又必要に応じて新採用もしたいが現段階では十分であると思っている。次に農道の補助率を高率にして促進の意志はないかという質問であるが、私は村の補助要綱に基いて補助している。

尚私は毎年、年の始めに区長会の際、農道その他工事の計画があれば相談していただきたいということを申している。次に村道の補修等部落の格差はないかということであるが失業対策で実施のできない所は殆んど村で実施している。三十七年度三十八年度は殆んど寺迫その他失対でできない所を実施しており本年度も同様に考えている。村の経費でバランスのとれるように改修してゆきたいと考えている。次に村債の見通しであるが公共事業、造林事業については確実と考えるが単独事業については枠の問題がありむつかしい。でき得る限り借入れができるよう努力したい。

（以下次号に続く）

矢野税務課長　地方税法の一部を改正する法律が国会を通過した、従来の但書方式が本文方式に近づくことになり経過的に所得控除として基礎控除の外に扶養控除の額も増額して来る。法律が施行になれば条例を改正して補正しなければならないことになるが大体五十万円程度減税となる。

黒木村長　減税のことについては只今税務課長が説明したとおりであるがしかしこれは現段階のことであって国は相当の所得増を考えており所得が増せば増税となる。次に新産都市計画の問題であるが特別委員会委員と検討し一応の計画書を作っている。村の長期財政計画と関連がないことはないが村の将来の構想図で老大なものであり特別立法が制定されなければ県の計画にどれ丈けは入れるかは分らない。官行造林の処分については契約書により営林署で伐採の計画は樹てることになっている。村としては財源の必要に応じ[illegible]に申し入れてその都度伐[illegible]頃って来ている。直診

ポンプ百より

火の用心

用心一つ